

施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	26	人権の啓発・擁護
5年後の まちの姿	○差別や偏見のない市民一人一人の人権が尊重される明るい社会が実現しています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、基本的な人権に対する正しい理解を促進し、市民一人一人の人権の擁護に努めるとともに、偏見や差別による人権侵害等を受けた方々の救済に向けた対応を行います。 市民等は、基本的な人権を尊重し、お互いの価値観を認め合うよう努めます。	
実現に向けた 取組	①正しい理解を広める教育・啓発の推進 ②人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護	
施策担当課	総務課	
施策関係課・係	生涯学習課 社会教育係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	4,889	4,725	5,070		
事務事業数	6	6	6		
うち、事務事業評価対象	2	2	2		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
人権が守られていると感じる市民の割合 （アンケート調査）	%	74.8	未実施	未実施	未実施			85.0
人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数 〔年間〕	人	366	320	587	391			600
無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕	件	49	63	63	65			76
成果指標による 現状分析	<p>人権が守られていると感じる市民の割合（アンケート調査）については、指標となるアンケートは未実施であった。市民アンケート時はコロナ禍であり、新型コロナウイルス感染症に関連し、感染者や医療従事者などへの偏見や差別を始めとする様々な人権問題が発生し、大きな社会問題となった。今後、人権に対する捉え方についても変化があると考えられる。</p> <p>人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数〔年間〕については、令和5年度は人権映画上映会・講話を開催し、令和6年度は人権講演会を開催したため、参加者が減少したと考えられる。</p> <p>無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕については、無料法律相談（63件）・特設人権相談（2件）、新発田管内での人権相談件数は横ばいで推移しているが、県内の人権侵害又はおそれがあると認められた人権侵犯事件数は令和5年度に比べ増加していることから、悪質な誹謗中傷等があると考えられる。</p>							

3 施策の進捗状況

達成度	△ やや遅れている
評価の理由	<p>◇人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりを通じて育まれるものである。令和6年度も総務課、学校教育課、生涯学習課の合同で人権講演会を開催したことにより、学校関係者・保護者・地域住民の参加となったが、全体参加人数が減少した。市内全小中学校で人権教育、同和教育の授業を行い、その様子や成果をまとめたパネルを作成した。このパネルを利用し、法務省の人権擁護機関が定める人権週間（12月4日から12月10日）に合わせてパネル展を開催することで、児童生徒の授業の様子等を通して市民の方々にも人権を身近に感じる機会となった。</p> <p>インターネット上での誹謗中傷を防止するため、今後も継続して啓発活動を行っていく。</p>

4 取組の状況と今後の方向性

① 正しい理解を広める教育・啓発の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、人権意識の向上を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷、インターネットによる人権侵害といった新しい課題も含めた多様な人権問題に関する啓発に取り組めます。 ・これから道徳観や倫理観を形成する若年層や、各種の施策や支援制度を運用する行政職員に対する教育や研修の強化を図ります。 ・学校は、人権教育に関する授業公開や意見交換の場などを設け、家庭や地域との連携を図ります。
これまでの主な取組と実績
<p>◇令和4年6月に「胎内市人権尊重基本条例」を制定。</p> <p>人権講演会は、総務課、学校教育課、生涯学習課と合同で開催した。再犯防止（罪を犯した人の人権）の人権問題を身近に感じてもらうように講話と映画上映を実施。</p> <p>人権講演会と同時に様々な人権問題を取り上げた人権パネル展を開催した。</p> <p>人権週間に合わせ、市内小中学校が取り組んだ人権教育、同和教育取組パネル展を開催した。</p> <p>◇人権講演会や人権パネル展の開催、市報、ホームページに様々な人権問題について掲載し、啓発に取り組んだ。</p> <p>◇様々な人権課題（LGBTQ、障がい者の人権問題など）の人権研修会に職員がインターネットで参加した。また、人権保育研究集会在胎内市で開催され、保育士を中心とした職員が参加し、子どもの人権について学ぶ機会となった。</p> <p>◇小中学校において人権教育、同和教育の公開授業を行っている。（きのと小学校、乙中学校は毎年開催し、その他の小学校、中学校は1校ずつ輪番で開催。）家庭や地域へは、児童・生徒の取組を学校だよりで紹介することで啓発を行った。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◇人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民が理解を深める講演会や人権パネル展等を企画・実施していく。</p> <p>◇人権問題は多種多様であり、全ての人権問題について啓発をすることは難しいが、市報やホームページ、人権パネル展を活用し、様々な人権問題に関する啓発を行っていく。</p> <p>◇インターネットによる研修会が増えてきており、市民だけでなく職員にも案内し、参加を促していく。</p> <p>◇今後も小中学校において人権教育に取り組んでいく。</p>

② 人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、被害者の救済を第一義に、関係機関や人権擁護委員等と連携して対応します。 ・上記関係機関等と連携して、相談・支援体制の強化を図り人権擁護に努めます。
これまでの主な取組と実績
<p>◇インターネット上における悪質な差別的な書き込みを見つけるモニタリング事業を継続している。悪質な差別的書き込みは新潟県地方務局新発田支局に削除要請を行っている。</p>

◇無料弁護士相談や人権擁護委員による市内の会場で相談できる特設人権相談を行った。今後も人権擁護委員と連携しながら対応していく。
主な課題と今後の対応
◇人権侵犯事件数において、インターネット上における悪質な差別的書き込みが年々増加している。今後も継続して相談窓口の周知を行っていく。
◇新潟地方法務局新発田支局での人権相談は月～金曜日に行っている。また、相談に行くのが難しい方のために、市内の会場で行っている特設人権相談、インターネット相談について周知していく。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<p>◇人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりを通じて育まれるものである。令和6年度も総務課、学校教育課、生涯学習課の合同で人権講演会を開催したことにより、学校関係者・保護者・地域住民の参加となったが、全体参加人数が減少した。しかし、指標に含まない企業向け研修会など新発田市・阿賀野市・聖籠町と合同で開催しており、今後も市民が参加しやすい研修会を行っていく。市内全小中学校で人権教育、同和教育の授業を行い、その様子や成果をまとめたパネルを作成した。このパネルを利用し、法務省の人権擁護機関が定める人権週間（12月4日から12月10日）に合わせてパネル展を開催することで、児童生徒の授業の様子等を通して市民の方々にも人権を身近に感じる機会となった。</p> <p>インターネット上での誹謗中傷を防止するため、今後も継続して啓発活動を行っていく。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R6 事業費	R7 当初予算額	達成度	今後の 方向性	担当課
530111	広域隣保活動事業（総務課）	1,150	1,603	△	②	総務課
530120	広域隣保活動事業（生涯学習課）	3,132	3,776	◎	③	生涯学習課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	530111		担当課	総務課	担当係	人権啓発係	担当者		
事務事業名	広域隣保活動事業（総務課）		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	款	03 民生費	
主要施策	26	人権の啓発・擁護		中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進	予算科目	項	01 社会福祉費
				小	11	広域隣保活動事業（総務課）		目	06 地方改善整備費
事務区分	法定受託事務	自治事務	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
関連例規	胎内市人権尊重基本条例		関連計画	第3次胎内市人権教育・啓発推進計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	胎内市人権教育・啓発推進計画に基づき、同和問題をはじめ広く人権問題の理解を深めるため、研修活動、啓発活動及び相談事業を実施する。
主な実施内容	・人権講演会、パネル展
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）		1,764	1,197	1,150	1,603	
単位コスト	算出方法	人権講演会1人当たりの事業費 （（人権講演会委託料-県委託金））／講演会参加者				
	実績			235.8円		

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催
	目標	2回	2回	2回	2回	2回
	実績	5回	5回	3回		
成果指標	名称	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数
	目標	600人	600人	600人	600人	600人
	実績	320人	587人	371人		
	目標比	51.7%	97.8%	61.8%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	○	△		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

成果指標が達成できなかった理由は、第3次胎内市人権教育・啓発推進計画の趣旨を踏まえ、人権を知り、考える機会を提供し、人権意識を高める施策として人権講演会などを実施したが、周知を図るため公共施設や関係機関に積極的に配布したものの、目標値に達しなかったためである。

6 事業の課題

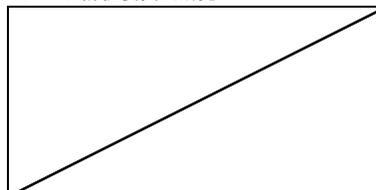
行政による人権教育・啓発事業は、教育としての要素が強いため、効果を図ることが困難な事業である。近年、「ビジネスと人権」に関する行動計画など、企業の「人権問題」が社会の注目を集めており、人権研修が必要である。また、インターネット上の誹謗・中傷は深刻な社会問題となっており、被害者、加害者にならないための啓発が必要である。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	②		

課題解決に向けた今後の取組
人権意識を高めるには、市民が「人権」を身近に感じ、積極的に学べるよう、人権擁護委員や学校教育課、生涯学習課と連携して講演会等を継続的に開催するほか、各所への周知徹底を図る必要がある。

8 二次評価委員会所見



		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	⑥	
	縮小	×	⑥	⑦	⑧	
休廃止	削減	×	⑦	⑧	⑨	
	維持	×	⑧	⑨	⑩	
コスト投入の方向性		削減	縮小	維持	拡大	

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	530120		担当課	生涯学習課	担当係	社会教育係	担当者			
事務事業名	広域隣保活動事業（生涯学習課）			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働		事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	予算科目 款 項 目	03	民生費
主要施策	26	人権の啓発・擁護	中		01	正しい理解を広める教育・啓発の推進	01		社会福祉費	
			小		20	広域隣保活動事業（生涯学習課）	06		地方改善整備費	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	法令による義務付け		義務+任意		関連計画	第2次胎内市人権教育・啓発推進計画				
関連例規				関連計画						

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の解決を目的とする。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域隣保活動事業運営委員会 ・人権啓発活動 ・各種講座による交流事業・学習会
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	○	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	2,371	2,627	3,132	3,776	
単位コスト	算出方法 総事業費÷学習会・各種講座の参加者数（成果指標の実績） ※令和6年度は人件費を含まない				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	16.5千円	14.4千円	12.8千円		

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数
	目標	6回	6回	6回	6回
	実績	14回	15回	18回	
成果指標	名称	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数
	目標	210人	210人	210人	210人
	実績	144人	183人	243人	
	目標比	68.6%	87.1%	115.7%	

6 事業の課題

事業の課題					

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		

課題解決に向けた今後の取組					

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					